

04 昭大発第 698 号  
令和 4 年 9 月 20 日

国公立医科大学長 殿  
国公立大学医学部長 殿  
関連機関所属長 殿

昭 和 大 学  
医学部長 小 風 暁  
(公印省略)

昭和大学医学部整形外科学講座教授および  
昭和大学病院整形外科診療科長候補者の推薦について (依頼)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学医学部整形外科学講座担当の稲垣克記教授が令和 5 年 3 月末日をもって定年退職となるため、本学医学部整形外科学講座教授および昭和大学病院整形外科診療科長を選考することとなりました。

つきましては、関係機関に適任の方がおられましたら、来る令和 4 年 11 月 25 日(金) [必着] までにご推薦くださいますようお願い申し上げます。

敬白

記

1. 応募資格

- (1) 昭和大学の理念に賛同していただける方
- (2) 学位 (医学博士・博士 (医学)) を有する方
- (3) 教育、研究、診療に意欲と熱意を持ち指導の能力を兼ね備えた方であり、かつ学部運営に協力的な方
- (4) 整形外科学の分野に 10 年以上従事し、顕著な業績がある方

2. 着任時期 令和 5 年 4 月 1 日 (予定)

3. 提出書類

以下の書類については本学のホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.showa-u.ac.jp/recruit/teaching-staff>

- (1) 履歴書 (様式 1-1) ..... 1 部
  - (2) その他業績目録 (様式 1-2) ..... 1 部 (※)
- ※専門医・指導医について、「学会活動」の欄にご記載ください。
- (3) 推薦書 (様式適宜) ..... 1 部
  - (4) 教育・研究に関するこれまでの実績と抱負 (様式適宜、2000 字以内) …… 1 部 (※)
  - (5) 専門診療に関する実績と抱負 (様式適宜、2000 字以内) ..... 1 部 (※)

- (6) 業績目録 (様式2、2-1~3) .....各1部(※)  
 表紙 (様式2)  
 イ. 論文 (様式2-1)  
 1) 原著 2) 症例報告 3) 総説 4) その他の順とし、欧文と邦文に分けてご記入下さい。  
 ロ. 著書 (様式2-2)  
 1) 単著 2) 共著 3) 分担執筆の順に分けてご記入下さい。  
 ハ. 学会発表 (様式2-3)  
 1) 特別講演 2) 教育講演 3) シンポジウム等  
 4) 国際学会 5) 一般講演などの順に分けてご記入下さい。  
 ■イ、ロ、ハの各項目については、年代順に古いものから記入し、筆頭著者または筆頭演者の業績には番号の左側に○印をお付け下さい。  
 ■学位論文には、同様に◎印をお付け下さい。
- (7) 論文別刷 (主要なもの10編) .....各1部  
 (8) 手術・麻酔及び指導実績 (医学部・歯学部 外科系のみ)  
 イ. 過去3年間の代表的な手術30症例の手術記録及び麻酔記録のコピー .....各1部(※)  
 ■添付する手術記録等は全てA4版とし、患者氏名は塗りつぶして下さい。  
 ロ. 過去3年間に経験した全手術症例のリスト (様式3-1) .....1部(※)  
 ■疾患別に整理して下さい。
- (9) 医師免許 (A4版に縮小コピー) .....1部(※)  
 (10) 学位記 (A4版に縮小コピー) .....1部(※)

注: (※) の付されている書類は、データを記録メディア (CD-R 等) に入れてご提出ください。

紙媒体でのご提出は不要です。

4. 提出期限 令和4年11月25日(金)【必着】

5. 提出先及び問い合わせ先

〒142-8555 東京都品川区旗の台一丁目5番8号

昭和大学 医学部長 小風 暁

電話 03-3784-8000 (代表)

封書には「昭和大学医学部整形外科学講座教授および昭和大学病院整形外科診療科長 応募書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便で郵送して下さい。

なお、応募書類は返却できませんので予めご了承下さい。

6. その他

- (1) 選考の過程で来学いただき、面接及びプレゼンテーションをお願いすることがあります。
- (2) 応募者から取得する個人情報、本学教育職員を採用する目的に利用するものであり、昭和大学以外の第三者には提供又は公表いたしません。
- (3) 本学では、教育職員の任期制を導入しており、教授・准教授職は5年の任期となっております。再任は1回です。但し、再任の任期満了時の審査結果が優秀であると評価された場合には継続再任できます。
- (4) 学部の講座・部門教授は、大学院医学研究科担当を併任することとなります。

以上